

飛鳥Ⅱ船内における電動車いすご使用について

このたびは飛鳥クルーズへお申込みを賜り、誠にありがとうございます。
お申込みの際に電動車いすのご使用を希望されている旨のお申し出がありましたため、船内でのご利用につき下記の通りご案内申し上げます。

「飛鳥Ⅱ」船内は、陸上の施設や乗り物とは異なり、船特有の動揺やスペースの制約があるため、お客様の安全確保の観点から下記の制限を設けております。

車いすをご利用のお客様に安全・快適にお過ごしいただくために、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

(1) 船内でご利用可能な車いすの大きさ

重量 30kg 以内（電動の場合はバッテリーを取り外した状態での重さ）

（客室ドア幅 61cm/車いすをご利用の方のための客室ドア幅 85cm）

※マニュアル操作が可能である手押し用グリップ装備の軽量型電動車いすが使用可能です。

緊急事態発生時の対応に支障のある電動カート、および当社規定外の車いすは船内ではご利用いただけません。必ず事前にサイズ、仕様、重量などを当社にお申し出ください。

(2) 同伴者の乗船

原則として、車いすご利用のお客様一名に対して一名の介助者の方のご乗船をお願いいたします。また、同伴のお客様は、車いすご利用のお客様と常に行動を共にしていただき、単独での行動はお控えいただけますようご協力をお願いいたします。

(3) タラップを利用時の乗船・下船

一部の港では階段状のタラップを利用してご乗船いただく場合があります。その際、乗組員の手で乗降のお手伝いをするため、安全上の観点から貸出し車いすに乗り換えていただく場合があります。

(4) 安全への配慮

他のお客様、またご自身の安全に配慮し、船内では時速 2km 以下で走行してください。

(5) 保管・管理

車いすは安全上、客室前の廊下等には置かず、必ずご自身の客室内で保管・管理をお願いいたします。

客室内では十分な電気容量が無い場合、充電できない場合があります。乗船される前に充電等はお済ませください。長期の乗船で客室内での充電を必要とされる場合には、事前に電気容量（電圧・電流・電力）などの確認が必要となります。

(6)上陸用ボートのご利用について

安全確保のため、車いすでの上陸用ボート(テンダーボートや地元ボート)への乗船はできません。

(7)車いす使用について本船乗組員の指示があった場合はその指示に従い行動してください。

当社基準により、使用をお断り、または制限をお願いする場合がございますので、ご了承ください。

(8)車いす使用による事故については、ご自身の責任となる旨ご了承ください。

上記をご承諾賜り、ご署名捺印の上、 月 日までにお申し込みの旅行会社様へご提出をお願い申し上げます。
もう1通はご本人様控えとしてお持ちください。

承 諾 書

郵船クルーズ株式会社殿

上記(1)～(8)につき同意承諾します。

20 年 月 日

ご乗船クルーズ : _____

ご署名・捺印 : _____ (印)

ご住所 : _____

電話番号 : _____

【電動車いすサイズをご記入ください】

全長 _____ cm / 全幅 _____ cm / 全高 _____ cm / 重量 _____ kg

飛鳥Ⅱ 船内における電動車いすご使用について

このたびは飛鳥クルーズへお申込みを賜り、誠にありがとうございます。
お申込みの際に電動車いすのご使用を希望されている旨のお申し出がありましたため、船内でのご利用につき下記の通りご案内申し上げます。

「飛鳥Ⅱ」船内は、陸上の施設や乗り物とは異なり、船特有の動揺やスペースの制約があるため、お客様の安全確保の観点から下記の制限を設けております。

車いすをご利用のお客様に安全・快適にお過ごしいただくために、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

(1) 船内でご利用可能な車いすの大きさ

重量 30kg 以内（電動の場合はバッテリーを取り外した状態での重さ）

（客室ドア幅 61cm/車いすをご利用の方のための客室ドア幅 85cm）

※マニュアル操作が可能である手押し用グリップ装備の軽量型電動車いすが使用可能です。

緊急事態発生時の対応に支障のある電動カート、および当社規定外の車いすは船内ではご利用いただけません。必ず事前にサイズ、仕様、重量などを当社にお申し出ください。

(2) 同伴者の乗船

原則として、車いすご利用のお客様一名に対して一名の介助者の方のご乗船をお願いいたします。また、同伴のお客様は、車いすご利用のお客様と常に行動を共にしていただき、単独での行動はお控えいただけますようご協力をお願いいたします。

(3) タラップを利用時の乗船・下船

一部の港では階段状のタラップを利用してご乗船いただく場合があります。その際、乗組員の手で乗降のお手伝いをするため、安全上の観点から貸出し車いすに乗り換えていただく場合があります。

(4) 安全への配慮

他のお客様、またご自身の安全に配慮し、船内では時速 2km 以下で走行してください。

(5) 保管・管理

車いすは安全上、客室前の廊下等には置かず、必ずご自身の客室内で保管・管理をお願いいたします。

客室内では十分な電気容量が無い場合、充電できない場合があります。乗船される前に充電等はお済ませください。長期の乗船で客室内での充電を必要とされる場合には、事前に電気容量（電圧・電流・電力）などの確認が必要となります。

(6)上陸用ボートのご利用について

安全確保のため、車いすでの上陸用ボート(テンダーボートや地元ボート)への乗船はできません。

(7)車いす使用について本船乗組員の指示があった場合はその指示に従い行動してください。

当社基準により、使用をお断り、または制限をお願いする場合がございますので、ご了承ください。

(8)車いす使用による事故については、ご自身の責任となる旨ご了承ください。

上記をご承諾賜り、ご署名捺印の上、 月 日までにお申し込みの旅行会社様へご提出をお願い申し上げます。
もう1通はご本人様控えとしてお持ちください。

承 諾 書

郵船クルーズ株式会社殿

上記(1)～(8)につき同意承諾します。

20 年 月 日

ご乗船クルーズ : _____

ご署名・捺印 : _____ (印)

ご住所 : _____

電話番号 : _____

【電動車いすサイズをご記入ください】

全長 _____ cm / 全幅 _____ cm / 全高 _____ cm / 重量 _____ kg